

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：環境局 運営改革担当】

議 題	一般廃棄物処理事業について
日 時	令和元年7月18日(木) 16時50分～17時45分
場 所	大阪市役所本庁舎5階中応接室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 上山特別顧問 (職員等)： 大阪市環境局総務部長、改革担当部長、運営改革担当課長、副首都推進局事業再編担当課長代理、事業再編担当課長代理
論 点	○「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」の進捗状況について ○今後の方向性（主に経営形態）について
主 な 意 見	○大阪市は、歴史的に特殊な事情（これまで大部分を直営が独占、許可業者は中小零細で能力に大きな差）はあり、市場構造は難しいものの、現状の組織（直営）は高齢化等により持続可能性に問題がある中で、民間委託化の可能性を追求すべきで、例えば、新たな組織の創設や民間委託化の新たな手法について、少し時間をかけて検討すべきである。 ○民間委託化の可能性については、スマートシティ構想にも関連付けて、ICTの活用といった要素も含めて、官と民の役割分担を考えるべきである。
結 論	○顧問の意見を踏まえ、引き続き検討を行う。
説明等資料	
備 考	
関係所属 (部 課)	